

平成27年

広報おとべ

7

No.551



泥んこになって田植え体験

6月5日、乙部小学校4年生が姫川地区、明和小学校児童が校舎前、6月10日に栄浜小学校児童が栄浜地区で田植え体験が行われました。

生徒らは地域の農業者に教わりながら、顔も服も泥んこになって楽しそうに苗を植えていて、泥に足をとられて転んでしまう生徒の姿も。

秋には収穫作業も体験するとのことで元気に育つよう、みんなで豊作を願いました。

町政執行の基本的な考え方

町民の幸せと町の健全な発展をめざして



町政執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成二十七年乙部町議会第二回定例会が開会されるにあたり、今後四年間の町政を担当するにあたっての基本的な考え方を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

この四月の町長選挙におき

を申し上げます。

今年、町制施行五十周年を迎え、記念すべき年にあたりますので、議員の皆さんと共に、町民の信頼と期待に応え、町民の幸せと町の健全な発展をめざして邁進してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

地方を取り巻く環境は、地域経済や雇用不安など、依然として厳しい状況にあります。が、夢と希望のもてる豊かであり、住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の三つの基本的姿勢のもとで、町政の推進に努めてまいります。

- ※ 町民の暮らしを大切に
する町民本位の町政
- ※ 町民の皆さんが気軽に
参加できる清潔公正で民
主的な町政
- ※ 健康で心豊かな活力と
希望のもてる町づくり

過去三十二年間の町政を振り返ってみて、町政の根幹は、

豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには、町民本位の町政を進め、町民が互いに理解し協力した中で、心をついに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、お互い知恵を出し合い、町財政の健全化を堅持しつつ、町民の視点に立った住民サービスに努めるとともに、町民の一人ひとりが住んで良かった、町民として誇りをもてる町づくりに全力をあげて取り組んでまいります。

II 町政の課題と主な施策

1. 自管理体制の確立と財政の健全化

国においては、極めて厳しい財政状況の中、国民生活や雇用不安等を解消すべき景気対策等、各種の政策を推進しておりますが、地方は依然厳しい情勢が続いております。

特に、地方の活性化を図るための地方創生を掲げており

ますが、地方との連携を密にし、地域の実情にあった施策を期待しているところです。

このような中、乙部町としては、産業の振興、雇用の場の確保、更には、生活、生産基盤の整備など積極的に取り組んできたところです。

今後の課題は、自管理体制の基盤強化のためにも、産業の振興と雇用の場の確保、更には、少子高齢社会への対応など重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、なお一層、効果的、合理的な町政運営に努めると共に、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

2. 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かな町づくりをめざして積極的な施策を展開してまいります。

特に、第一次産業について

は、厳しい環境下にあります
が、地域の農林・水産業の振
興と地域資源の活用を図るな
ど、積極的に支援し、振興を
図ってまいります。

農業においては、再生プラ
ンも着実に成果が出ておりま
すが、今後は、新たな作物の
導入にも積極的に取り組んで
まいります。

また、漁業では、ウニ、ナ
マコ、ニシンなど育てる漁業
の積極的な推進や二次加工な
ど付加価値の推進に努めてま
いります。

更には、地域の活性化と雇
用の場の創出を図るため、既
存企業の育成強化と、新たな
企業誘致などに取り組んで参
ります。

今後とも、自然環境を活か
した産業の育成を図ってまい
ります。

(1) 農林業

①生産者団体の育成・強化(担
い手の育成・支援)

②農業再生プランの推進(ブ
ロッコリー、大豆、地力増
進等)

③付加価値の高い特産物の生

産(高設イチゴ、立茎アス
パラ)

④農業生産基盤整備の推進
(区画拡大・暗渠排水等)

⑤町有林及び民有林整備事業
の推進

⑥林道整備事業の推進(村山
緑線、魚つきの森線、突符
川線)

⑦森林組合の健全な育成と事
業の拡大

⑧はちみつのにの森づくり事
業及び集落支援事業の推進

(2) 漁業

①水産環境整備事業(乙部・
藻場、豊浜・魚礁)

②漁港機能保全事業

③育てる漁業の推進
ア)ウニ、ホタテ、ナマコ
等増養殖事業

イ)サクラマス、サケ、ニ
シン等の稚魚放流事業

ウ)磯焼け対策の取り組み
(藻場造成等)

④資源の高付加価値化(スケ
トウダラ等)

(3) 商工・観光

①地域の消費拡大と地元産出
の農林水産物の二次加工の
推進

②既存企業等の育成、強化

③市街地中心街の活性化

④観光資源及び関連施設の活
用(温泉・海浜公園・緑桂等)

⑤緊急雇用創出推進事業の推
進

⑥新たな製造業の進出と雇用
の場の確保

3. 心豊かな住み良い地 域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町
民がお互いを思いやり、いた
わりの心をもって助け合い、
安らぎと潤いのある、調和の
とれたきめ細かい施策を推進
して、心豊かな住み良い地域
社会の形成に取り組んでまい
ります。

(1) 医療・保健・福祉の充実

①医療・保健体制の整備(病
院経営、医師の確保等)

②こども医療費給付事業の推
進

③各種検診等保健活動の推進
(特定健診、特定保健指導、
がん検診、健康相談、健康
教育等)

④心かよう福祉施策の推進
(介護支援・予防事業等の

推進)

⑤子育て支援事業の推進(保
育料軽減、学童保育等)

⑥健康づくり運動の推進(健
康づくり推進協議会との連
携)

⑦道南ドクターヘリ運航事業
の推進(広域事業)

(2) 生活環境の整備・充実

①海岸、河川、山地等の保全

②生活道路の整備

③下水道の整備及び合併処理
浄化槽設置促進事業の推進

④防災施設の整備(防災用資
機材等の整備)

⑤廃棄物対策の推進(ごみ、
し尿等)

(3) 教育・文化・スポーツの振興

①教育施設等の維持・整備

②子育て支援事業の推進(学
校給食費助成)

③文化活動やスポーツ、レク
リエーションの振興

(4) ふるさと会との連携

ふるさと会との連携を深
め、情報発信やふるさと寄附
金などの有効活用を図ってま
いります。



漁業の振興

ナマコやウニ等の
育てる漁業の推進を
図り、漁業の安定経
営を目指しています。
近年はニシンの復興
を目指した事業とし
て親魚を確保して広
域的に種苗の放流等
に取り組んでいます。



農業の振興

乙部町魚つきの森
づくり協議会が町内
で採取されたハチミ
ツを「おとべの純粋
蜂蜜・魚つきの森の
めぐみ」として商品
化・販売し、町の新
たな特産品として地
域活性化を図る取
組みをしています。

4. 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、今後とも生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

①公営住宅整備事業（緑町地区・木造二棟四戸）

②町道改良事業及び橋梁長寿命化事業

③林道整備事業

④公共下水道事業（館浦地区）

⑤温泉公園多目的運動場改修事業（館浦地区）

⑥いこいの湯改修事業

⑦消防施設の整備事業（消防・救急無線のデジタル化）

5. 開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にあります。基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用の機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

①道々改良事業（乙部港線、旭岱鳥山線）

②水産環境整備事業（乙部・藻場、豊浜・魚礁）

③道単独漁港維持補修事業（乙部漁港元和地区・航路浚渫）

④治山事業（花磯ほか）

⑤砂防事業（花磯川）

6. 行財政の健全運営

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、町税等歳入の伸びが期待できないことから長期にわたり人件費や物件費等の抑制を図り財政の健全化に努めてきたところでありま

す。特に、病院会計等各特別会計への繰出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負担金、更には、介護・福祉事業や高齢者医療制度など大きな財政負担となっております。

今後とも、職員の一人心配り、町の状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

また、町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、人件費や諸経費の抑制、更に、各般にわたる施策の効果的、合理的な推進に努めるとともに、町税等の収納率確保を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないよう適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

おわりに

町づくりにあたったの基本的な考え方に並びに町政課題と主な施策を申し上げましたが、三十二年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。ごさいいます。

乙部町は、町民総意のもとで自立の道を歩んでいます。が、少子化対策や若者の定住化・雇用対策など大きな課題が山積しております。更に、町民一丸となって安心・安全な町づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

特に今年は、町制施行五十周年の記念すべき年となりますが、郷土乙部町発展の礎を築かれてきました多くの先人の方々のたゆまないご尽力と多くのご功績に敬意と感謝を申し上げますとともに、更なる飛躍発展のスタートの年にふさわしい町づくりに努めて参りたいと考えております。

そのためにも職員においては、常に町民の目線に立って厳しい地域の実態を良く見極め、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的かつ効率的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが強く求められております。

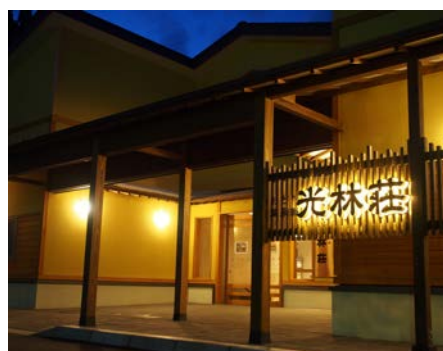
今後新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



医療・保健・福祉の充実

四月一日から町では、子育て・就業支援として、乙部町し住所があり、つくし保育園を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、利用者負担額の半額を免除します。



商工・観光の振興

観光資源及び関連施設の活用として、宿泊体験施設 光林荘を核とし、体験型観光を中心としたメニューを提案することで、新たな観光客の誘致を目指します。

「オールおとべ」で「すてきな教育風土のまち」を合い言葉に



I はじめに

平成二十七年第二回乙部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政執行の主な方針について申し上げます。

今日、少子高齢化や情報化の進展など社会環境の急速な変化や、価値観の多様化などに伴い、子ども達の規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化に伴う社会性の未発達などが全国的な教育課題となっております。

こうした中、国は次代を見据えた教育再生の実行に向け

て、教育委員会制度改革をはじめとする抜本的な教育改革を進めています。

これらの社会情勢の変化や制度改革を受け、より一層学校教育の充実を図るため、教職員の資質向上に努めながら、児童生徒の学力・体力の向上と心の教育の充実を図る必要があります。

乙部町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって「いきいきと学ぶことが出来る学校教育の充実」と「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興充実」に向けた取組みを、学校・家庭・地域社会・行政が連携を深めながら、校区を越えて「オールおとべ」で「すてきな教育風土のまち」を合い言葉に地域ぐるみの教育活動をめざし教育諸施策を推進してまいります。

II 学校教育の充実について

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、学校・家庭・地域・行政が連携し信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

確かな学力を育成するためには、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の取得とその活用を通じて思考力・判断力・表現力等をバランスよく伸ばして行くことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。

○授業改善と個別指導の充実について

子どもたちが学ぶことに興味を持ち楽しさを感じながら、基礎・基本の学力を確実に身につけ、さらに応用実践へと発展できる学力を育成する指導の展開を進めてまいります。

確かな学力の育成を進める

ため、各種学力調査結果等の分析を通して児童生徒の学習状況を的確に把握し、個別指導やグループ別指導、習熟度別少人数指導やチームティーチング(TT)など個に応じた指導による授業改善を進めるとともに、小規模校ならではの教育を生かす複式教育の充実にも努めてまいります。

また、放課後や長期休業中の補充学習の充実を図り「わかる」「楽しい」を実感させ、一人ひとりが意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいります。

○学習習慣の定着について

基礎学力の定着と応用力の育成を図るためには望ましい生活習慣の確立が重要であり、そのために乙部町学習・生活習慣向上プロジェクトで作成した「家庭学習のすすめ」「家庭学習の手引き」改訂版を活用し、学校と家庭が一体となつての取り組みを積極的に支援してまいります。

(2) 地域に根ざし信頼される学校づくりの推進

家庭や地域と連携・協力し互いに信頼関係を持ちながら、学校づくりを進めていく

ことが大切であり、参観日や学校行事など積極的に公開すると共に、学校便りや学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいただきながら、学校運営の改善充実を図り、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、教職員の資質向上のため、町教研を始め各種研修会へ積極的に参加させ教職員としての自覚と指導力の向上を図ってまいります。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心や規範意識、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

○子どもの人間関係を育む生徒指導の充実について

各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底し、全ての子どもが安心して学校生活が出来る環境整備に努めてまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の

教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

○道徳教育の充実について

子どもたちが、お互い尊重し、支え合い、充実した学校生活を送るためには、思いやりや社会性、規範意識など豊かな人間性を培うことが重要であります。道徳教材「私たちの道徳」を活用し、道徳の指導の充実を図ると共に、保護者や地域に学習の様子を公開してまいります。

○学校内外における体験活動の促進について

ボランティア活動や各種体験活動は、社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に位置づけ、学校行事との一体感ある指導に努めてまいります。

○健やかな体を育くむために

学校での体育や部活動の充実に努めるとともに、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努めてまいります。また保護者の負担軽減を考慮し、今年度より給食費の半額助成を実施してまいります。

○安全教育の推進について

子どもの安全・安心を確保していくため、自らの安全は自ら守るとの視点に立ちながら、家庭や地域、学校、関係機関が連携し、防犯や交通安全、防災等の安全・危機管理に関する教育、啓発に努めてまいります。また、通学路の点検や安全指導等、児童生徒の登下校時の安全確保や交通安全教室「子どもを守る家」の活用、不審者情報への対応、さらにはゲーム機やスマートフォンなど情報端末に係るトラブルや犯罪から守る取組みを進めてまいります。今年度、町内小学校全児童に自転車用ヘルメットを配付し交通安全を推進してまいります。

(4) 特別支援教育の充実について

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支える為、各学校における取り組みの交流や研修を通して教師の専門性を図るとともに、校内支援体制の充実にも努めてまいります。

また、個別の教育支援計画を下に、連携した支援を進めるため、特別支援学級の設置

や支援員を配置し、教育支援委員会をはじめ特別支援学校等や巡回教育相談等を活用しながら、関係機関との連携を深め、将来の自立した社会参加が図られるよう、きめ細かな特別支援教育の充実にも努めてまいります。

(5) 教育環境の整備について

学校ICT環境整備については、実物投影機など計画的な整備を進めると共にICT授業の効果的な教育活動を展開する為、教員研修に努めてまいります。また子ども達が安心して学校生活を送るために、学校と連携し点検や維持管理に万全を期し、子ども達の学びやすい環境整備に努めてまいります。

スクールバスの運行について、本年度施行された新たな貸切バス料金制度に適切に対応すると共に、安全運行に努めてまいります。

Ⅲ 生涯学習・スポーツの推進について

町民が心豊かに生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学ぶことによって、自己実現や生きがい

を感じ社会を豊かにすることが出来ます。

人々が暮らしの中で学習活動等を通じて地域のつながりが強まり活力あるコミュニティが形成され、また自己実現の充実を感じるにより社会を豊かにすることが出来ます。町民の多様なニーズにあつた環境整備に努め「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことが出来る生涯学習社会の推進に努めてまいります。

(1) 豊かな人間性を培う家庭教育の推進

子どもの健やかな成長には家庭の教育力の向上が不可欠であります。就学前の教育は、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えなどを培ううえで大切な役割を果たすとともに、幼児期は人格形成の基礎となる重要な時期であります。

各校区に開設している家庭教育セミナーや出前講座を継続していくとともに、親の子育てに関する学習機会として就学時健診や通学合宿等の機会を利用し親学講座の開設や、乳幼児を対象とした「ブッ



ブックスタート

町内で生まれた1歳までの赤ちゃんと保護者に、絵本の読み聞かせ体験とともに絵本をプレゼントする取り組みで、乳幼児健診の会場ブックスタートの場として活用しています。



給食費半額助成

保護者の負担軽減を図り、教育の充実と子育て支援を目的として、今年度から給食費の半額助成を実施し、心身の健全な発達のため、バランスのとれた安心安全な給食の提供に努めます。

クスタート」を開始し家庭の教育力向上を図ってまいります。

(2) ライフスタイルに応じた学習機会と情報提供

個人の価値観が多様化してきている現在、趣味や学習方法も多様になり、サークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人の情操だけでなく、仲間づくり、地域づくりのために有効であり各種講座や講演会の実施・情報提供に努めてまいります。

また、地域学級や高齢者大学の充実を図るとともに、生きがいを感じる学習の場として推進してまいります。

高齢者の方々の協力をいただき、子ども達に遊びを通して、町の伝統文化等の継承と高齢者の生きがいと子どもたちとのふれあい交流を推進してまいります。

(3) 芸術文化の振興

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。本年度も小中学生・一般町民を対象とした芸術鑑賞の機会を設けると共に、日頃から文化活動をされている方々

の発表の場として町民文化祭を町文化団体連絡協議会と連携して開催するほか、関係団体への活動を支援してまいります。

今年度は、北海道教職員移動美術展が当町で開催されま

(4) 文化財の保護

貴重な文化財を後世へと守り伝えていく為に適切な保全に努め、郷土史料室の活用と情報の発信に努めてまいります。

また、学習会や文化財見学会など開催し文化財保護に対する意識の高揚に努めてまいります。

五十周年記念事業として、町内円空仏展を開催いたします。

(5) スポーツの振興

スポーツは人生をより豊かにし、充実したものとすると共に、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個人の心身の健全な発達に必要不可欠なものです。各種スポーツ大会を開催し、体力の向上はもとより生活習慣病予防など心身の両面にわたる健康保持増進のため、ウォーキング講座や

歩け歩け大会の開催など、スポーツ推進委員・体育協会、スポーツ少年団等関係団体と連携を図りスポーツの普及・振興に努めてまいります。

今年度、記念事業として、中学生やスポーツ少年団等を対象にアスリートによる野球教室をはじめ各種スポーツ教室を開催し技術の向上に努めてまいります。

(6) 公民館活動の推進

公民館は、誰もが気軽に利用できる憩いの場として、また情報センターとして充実しに努めてまいります。

図書室の蔵書の充実はもとより、小中学校の長期休業期間中の特別開館時間を継続すると共に、読書活動の推進に努めてまいります。

また、第一次「乙部町子ども読書推進プラン」が最終年度となりますので、子どもの読書活動を積極的に推進していくため、第二次推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、学校図書室の整備充実と巡回図書の充実に努めると共に、引き続き小学生対象にビブリオ大会を開催し読書

習慣の定着に取り組んでまいります。

さらに、読書ボランティア・読み聞かせサークル活動を積極的に支援し親子のふれあいの場の充実を図ってまいります。

(7) 国際交流の推進

今日の国際社会における地域人材の育成や地域の発展を展望していくため、異文化共生の推進に努めてまいります。

国際理解教育の推進として、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、小中学生の外国語指導の充実を図ってまいります。

また、幼児から高齢者まで英語に接する機会や町内に滞在する留学生等の異文化を持つ人々との交流を推進してまいります。

IV むすびに

以上、平成二十七年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新たな教育委員会制度に向けて、町長が設置する総合

スポーツの振興

町制施行50周年記念事業として、中学生やスポーツ少年団等を対象に、北海道やコンサドレ札幌、北海道日本ハムファイターズ等、各種スポーツ教室を開催します。



教育会議並びに教育大綱の策定については、町長との協議調整をさせていただく中で教育委員会としての責務を果たして参りたいと考えております。

今後とも町民の付託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興・充実に積極的に取り組んでまいります。

議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。

子供も大人も

はっちやきいて

小・中学校で運動会開催

乙部中学校が五月二十三日、町内各小学校の運動会が六月三日にそれぞれ開催されました。

各学校で、地域の特色を活かした種目が行われ、生徒も大人も盛り上がりました。

生徒、父母の皆さん、地域の皆さんの黄色い声援が校庭に響き渡り、和やかな運動会となりました。



乙小 組体操 2015 (5・6年生)



栄浜小 花笠音頭



乙小 電車でGo!



乙小 徒競走



乙中 騎馬戦



栄浜小 棒やっとなしないで



乙中 紅白対抗4色リレー



乙中 東海道五十三次!



明小 明小ソーラン2015



明小 スケソでGO!



明小 おとなのかじまん



栄浜小 地区対抗リレー

大きくなって帰ってきこね

ニシン放流体験

五月二十日、乙部漁港で乙部小学校二年生十九名を対象にニシンの放流体験が行われました。

今回の放流は約三年ぶりに行われ、ニシンの稚魚は、ひやま地域ニシン復興対策協議会で生産された約3,500匹を放流しました。

この事業は、檜山沿岸が江戸時代からニシン場として活気に満ちていましたが、パタ

リとその姿を消したことから、復興を願い始めたものです。

放流する前に、水槽の中で泳いでいるニシンを生徒らは目を丸くして観察した後、やさしく海へ放しました。

放流されたニシンは約四年後に帰って来ると言われており、かつてニシン漁で賑わった檜山の海岸が再び活気を取り戻すことを参加者みんなで見ました。



「ごはんソムリエ」で乙部のお米をPR!

栄浜地区で米農業を営む三上良介さんが、公益社団法人日本炊飯協会で行っている事業の「ごはんソムリエ」の資格を取得しました。

この資格はご飯に関する幅広い知識の普及啓発を行い、ご飯の良さを見直し、米の消費・食料自給率向上に繋げるために、「ごはんソムリエ」認定事業を行っています。

三上さんはアメリカで生まれ札幌で育ち、調理師の仕事

を経て祖父の米農家を継ぐため乙部町に移住しました。

日本の主食であるお米を作る人間としてもっと広い知識を付けて、地元のおいしいお米をPRしたいという思いから資格取得に至りました。

「お客様に美味しいと言ってもらえることが何よりも嬉しく、農家は楽しい。日本一農家っぽくない農家を目指しています」と笑顔で話していました。



乙部岳山開き

六月十四日、乙部岳山開き登山会が行われました。

町内外から三十五名が参加し、遠くは東京からの参加者も。

当日は乙部岳登山口にて山開き祈願祭が行われ、登山の安全を祈りました。

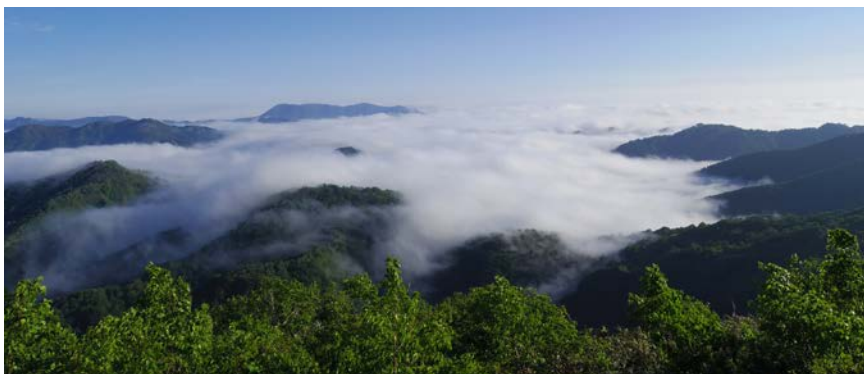
五カ所ほど沢を渡り、森の香りや珍しい植物、鳥のさえずり、川のせせらぎを聞きながら乙部の自然を五感で感じ、登山者らは汗を流しました。

登り始めは曇り空でしたが、徐々に晴れ間が広がり、険しい山道を四時間ほどかけて頂上にたどり着くと、うっすらとですが雄大な大自然が眼下に広がりました。

頂上に着くとあっという間に辺りは雲の中に入っていました。頂上で各自昼食をとり、休息を取った後、三時間ほどかけて下山しました。

※左写真は別日の早朝

乙部岳頂上から望む雲海



高橋はるみ知事が来町



光林荘でお食事 バリアフリーホテル

あすなろを訪問

高橋知事は、ホテルの客室や壁画デザインタイルなどに多用されている、稚内珪藻土けいそうどに非常に興味を持っていました。

最後に職員から、高橋知事へのピアノ演奏と焼きたてのパンのお土産が贈られました。

知事から職員の皆さんへ「今日は本当にありがとうございました。皆さんこれからも頑張ってください」と激励しました。

六月一日に、高橋はるみ北海道知事が宿泊体験施設光林荘を訪れ、乙部と檜山の食材がふんだんに使われた夕食を楽しみました。

多忙のため宿泊はしませんでした。光林荘を気に入っていたので、翌日には、館浦温泉地区の社会福祉法人 江差福祉会のバリアフリーホテルあすなろを訪問し、樋口英俊理事長の説明を受けながら、ホテルの客室やマッサージルーム、大浴場・露天風呂など館内を見学。



豊浜永楽会 結成五十周年

六月六日にとよま地区センターで、豊浜永楽会結成五十周年記念式典・祝賀会が行われました。

豊浜永楽会は昭和四十年二月十九日に創立され、この年は乙部村から乙部町となった記念すべき年でもあります。

現在は男性十六名、女性三十八名、計五十四名の会員で構成され、当日は来賓を含め約六十名が参加しました。

式典開会に際し、豊浜永楽会会長の櫻井幸雄氏から「私が豊浜永楽会に入会し、今年で十年目になります。この五十年で会長も八代目です。五十周年という節目に、この場に立つことができ、心の一ページに残すことが出来ましたことを嬉しく思います。皆さん今日は楽しくお祝いしましょう」な



どとあいさつをしました。式典終了後に祝賀会が行われ、祝宴ではカラオケや踊りが披露され、会場は拍手と歓声でつつまれました。

育てよう思いやりの心 ～人権の花運動～

六月五日、町内小中学校を対象に人権の花運動が行われました。

今年も栄浜小学校で贈呈式が行われ、安岡育男人権擁護委員から「栄浜小学校の皆さんも花を大切に育てるように、友達を大事にし、心にきれいな花をいつまでも咲かせてください」とあいさつし、花の苗を贈呈しました。

この運動は主に小学生を対象とした人権の啓発運動で、花の苗などを生徒が協力しながら育成することを通して、やさしい思いやりの心をはぐくむことを目的としたものです。

生徒らは花の種類、色の並びを考えながら協力して植えつけを行いました。



乙部町消防団

春季消防総合演習



五月二十四日に、乙部町消防団春季消防総合演習が元和台海浜公園大駐車場で行われました。

新入団員四人を含む五十六人の団員が参加し、万が一に備えて行われている訓練の成果を披露しました。

演習に先立ち、米田光政乙部町消防団長が「新年の出初め式から、半年が過ぎようとしています。当町は、その間、火災や大きな災害もなく今日まで穏やかに過ごしてきました。しかし、気候変動の影響からか、近年は自然災害など発生する傾向にあります。団員各位においては、油断することなく災害に対する心構えを持ち続け、地域防災に備えて頂きたいと思います」と訓示を行いました。

演習では、整然と行進する小隊訓練や、現



場活動において迅速かつ出火点に注水する技術、隊員相互の意思疎通を図るための放水訓練が行われ、会場には、緊張感のある迫力満点の訓練を披露しました。

消防団員は職業を持ちながらも、万が一のために訓練を行い、実際に火災や災害が起きたときは迅速に現場へ駆けつけて活動にあたります。

地域住民の生命、身体、財産を守る重要な役割を担う消防団の活躍が期待されています。

多目的運動場が整備されます

館浦温泉公園の町民テニスコートが、多目的運動場として整備が進められています。
(独)日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成を受けて行う事業で、フットサルとテニスの共用コートとして整備されます。
七月下旬には完成の予定で、夜間照明もありますので、少年団や、社会人など多くの利用が見込まれています。



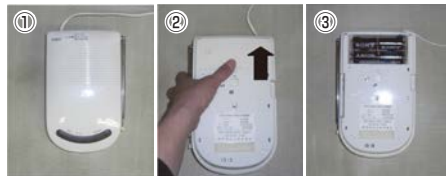
防災行政無線個別受信機の電池交換をお願いします。

防災行政無線個別受信機は、通常、家庭用電源で作動していますが、停電時でも使用できるよう中に乾電池が入っていますので、年に1度は電池交換するようにして下さい。

電池交換を怠ると、電池からの液もれにより、受信機が故障する原因となりますので必ず確認してください。

◎電池交換の手順◎

タイプ1



①コンセント等を抜き、受信機を壁などからゆっくりと外して下さい。

②ふたの中央を、軽く押しながら矢印側にスライドさせます。

③古い乾電池を外し、新しい単2の乾電池と取り替えます。

タイプ2



お問合せ先 役場総務課交通住民運動係 (Tel:62-2311)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成27年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について～

7月に保険料額をお知らせします

平成27年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場町民課国保係へお申し出ください
 (お申込みに必要なもの:ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- ※ 保険料のお支払いが困難な場合は役場町民課国保係へご相談ください。
 災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

新しい保険証を送付します

新しい保険証の色はオレンジ色です

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄緑色の保険証を破棄し、オレンジ色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。



減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

新しい減額認定証はピンク色です

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

現在、減額認定証をお持ちで引き続き交付対象に該当する方は、保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちの黄色の減額認定証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

なお、現在お持ちでない方で、新たに必要となる方は、住民税非課税世帯が交付要件に該当しますので、ご確認の上、役場町民課国保係へ申請してください。



お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話 011-290-5601	乙部町役場 町民課国保係 電話 62-2311
---------	--	-------------------------------

わが家のアイドル

お父さん＝

敦賀 悠輝さん

お母さん＝

由香さん

わたしは＝

1歳2ヶ月の女の子です。

名前の由来＝

お姉ちゃんと同じ「奈」をつけたくて音で選びました。

両親の願い＝

思いやりのある、優しい子に育ってほしいです。



えれな 敦賀瑛玲奈ちゃん
(栄 浜)

かいと 津田海斗くん
(緑 町)

お父さん＝

津田 貴英さん

お母さん＝

香さん

ぼくは＝

1歳4ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

パパとママの好きな海と星を合わせて付けました。

両親の願い＝

元気に優しい子に育ってほしいです。

乙部中学校三年生三十三人を対象に、六月九日と十六日に赤ちゃんふれあい体験が行われました。

この事業は、中学生が妊婦さんとの対話や乳児とのふれあいを通して、生命に対する感動や大切さ、家族と自分との関係について考えるきっかけをつくり、次世代の親となる中学生の父性や母性の育成を図ることを目的としています。

中学生から妊婦さんへ「妊



親のキモチを感じよう

赤ちゃんふれあい体験

娠がわかったときの気持ちはどうでしたか？」等たくさんの質問が飛び交い、妊婦さんたちはそれぞれ「子供を授かるということは、こんなに幸せなことではないです」と話していました。

妊婦さんからおな

驚いていました。

実際に赤ちゃんを乗せてベビーカーを押す場面では、緊張しながらも赤ちゃんが喜んでいる表情を見て生徒のみなさんは思わず笑顔がこぼれました。

ふれあい体験を通して、親になることの喜びや深い愛情、強い責任を肌で感じて学んでいました。

かの中の赤ちゃんへ手紙を読んでもらうコーナーでは、「あなたがおなかの中に来てくれたこと、これから生まれてくることをみんなが楽しみにしているよ」と手紙を読み、感動する場面も。

また、実際に妊婦さんやお母さんの、様々な場面で大変になることを体験しようとして、妊婦さんの体型を模した装具をつけて、寝て起き上がってみたり、階段を上り下りする



特定健診・がん検診を実施します！

8月30日（日）町民会館

8月31日（月）栄浜ふれあいセンター

（※今年はずりの里活性化センターでの実施はありません。）

午前6時～午前9時30分受付

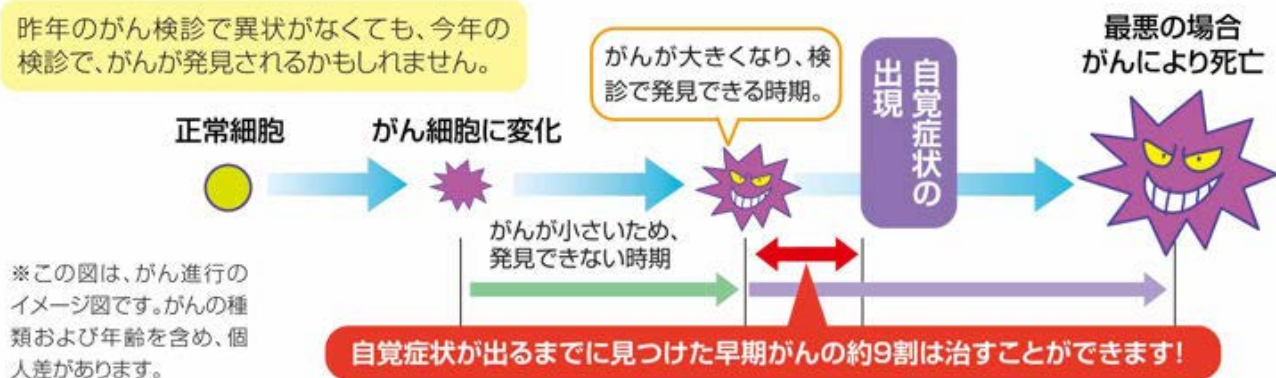
早期発見・早期治療ができるのは、「がん検診」だけ!!

乙部町のがん死因 1位:肺 2位:大腸 3位:胃

早期がんとして発見できる期間は **1～2年**です

早期発見のチャンスを逃さない為に、1年に1回の検診を受診しましょう

昨年のがん検診で異状がなくても、今年
の検診で、がんが発見されるかもしれません。



※この図は、がん進行のイメージ図です。がんの種類および年齢を含め、個人差があります。

■料金・内容■ 選んで受診できます

	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	エキノコックス症検査	肝炎ウイルス検査	骨粗しょう症検査
64歳以下	800円	1200円	400円	400円	1450円 (50歳以上対象)	300円	300円	他の検診と合わせた場合: 800円
65歳以上	400円	600円	300円	300円				骨粗しょう症のみの場合: 2100円

特定健診（生活習慣病予防健診）～血圧、コレステロール、肝機能、血糖値等、生活習慣病に関わる検査
胃がん検診（バリウム検査）／ 肺がん検診（レントゲン検査）／ 大腸がん検診（便潜血検査）
前立腺がん検診（血液によるPSA検査）／ 骨粗しょう症検査（踵骨の超音波検査）
エキノコックス症検査 ／ 肝炎ウイルス検査（血液によるB型、C型肝炎ウイルスの検査）

<他の日程をご希望の方>

乙部町国民健康保険病院:毎週火～木曜日 午前8時～

姫川ふれあいセンター:平成28年1月20日（水）／元和交遊館:1月21日（木）

■申込み■ 乙部町役場町民課保健衛生係（電話62-2311）

※国保病院の場合でも、2週間前までに町民課保健衛生係までお申込ください。



7月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/28	6/29	6/30	1 不燃ごみ ②地区	2 可燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) 歯みがき教室 (つ保 午前10時～)	3 可燃ごみ ①地区	4
5 休日当番医 勤医協診療所 檜山女性大会 (公民 午前10時～)	6 可燃ごみ ②地区	7 可燃ごみ ①地区	8 不燃ごみ ①地区 ヒパワクチン予防接種 (国保 午後1時30分～) 不活化ポリオ予防接種 (国保 午後1時30分～)	9 可燃ごみ ②地区 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～)	10 可燃ごみ ①地区	11
12 休日当番医 上ノ国診療所 NHKラジオ「民謡を たすねて」公開録音 (町館 午後1時30分～)	13 可燃ごみ ②地区	14 可燃ごみ ①地区 赤ちゃん相談・健診 (ケア 午後1時～) 骨髄バンク登録日、肝炎ウイ ルス検査日、HTLV-1検査日 (江保) ブックスタート (ケア 午後1時～)	15 不燃ごみ ②地区	16 可燃ごみ ②地区 四種混合予防接種 (ケア 午後1時30分～) お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) ウォーキング講座 (豊セ 午後6時～)	17 可燃ごみ ①地区	18 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～)
19 休日当番医 道立江差病院	20 休日当番医 乙部町国保病院 海の日 海のプールオープン (元プ 午前9時～) 成田郁久美のバレエボール教室 (町体 午前10時～)	21 可燃ごみ ①地区 女性の健康相談 (江保 午後1時～) こころの健康相談 (江保 午後3時～) ぴよぴよ広場 (ケア 午前10時～)	22 不燃ごみ ①地区 麻しん風しん予防接種(1歳児対象) (国保 午後1時30分～) BCG接種 (国保 午後1時30分～)	23 可燃ごみ ②地区 おたっしや体操教室 (ケア 午後1時30分～) 健康相談 (ゆ里 午後1時30分～) ひよこサークル (豊セ 午前10時～)	24 可燃ごみ ①地区 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～) 小中学校終業式	25 南部檜山清掃センター は機械点検整備のため 休業となります。 みたい!よみたい!絵本とかみしばい (公民 午前10時～) 小中学校 夏休み～8/18 小・中学校夏休み
26 休日当番医 厚沢部町国保病院 マリンフェスティバル (元プ 午前10時15分～)	27 可燃ごみ ②地区	28 可燃ごみ ①地区 肺炎球菌ワクチン予防接種(小児) (国保 午後1時～) 骨髄バンク登録日、肝炎ウイ ルス検査日、HTLV-1検査日 (江保) 小中学生水泳競技大会 (町プ 午前9時～)	29 不燃ごみ ②地区 1歳6か月児、3歳児健診 (交流 午後1時～)	30 可燃ごみ ②地区 おたっしや体操教室 (姫ふ 午後1時30分～)	31 可燃ごみ ①地区	8/1 北海道中学校剣道大会 (町体 午後1時30分) 8/2 北海道中学校剣道大会 (町体 午前8時半～)

小・中学校夏休み(8月18日まで)

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略	(つ保)	(豊セ)	(三研)
	つくし保育園	とよはま地区センター	三ツ谷研修会館
	(国保) 国保病院	(交流) 生きがい交流センター	(公民) 公民館
	(ケア) ケアセンターおとべ	(ゆ里) ゆりの里活性化センター	(元プ) 元和台海浜公園「海のプール」
	(町館) 町民会館	(江保) 江差保健所	(町プ) 町民プール
	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	

※1 骨髄バンク登録日、肝炎ウイルス検査日、HTLV-1検査日は事前予約が必要です。 江差保健所 (TEL52-1053)

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第304号

学習・生活習慣の形成 〜おとべ塾☆通学合宿〜

教育委員会主催の「おとべ塾☆通学合宿」が六月七日から九日までの二泊三日、町民会館等で開催され、町内各小学校の四年生から六年生までの二十一名が参加しました。通学合宿は、子ども達の望ましい学習・生活習慣を形成することを目的にした事業で、学校に通いながら集団生活を送り、教育委員会職員のほか



学校の先生方の協力で研修プログラムに取組みました。

参加者は学校から帰ってくると、早速、宿題や授業の予習、復習に取り組み、わからない問題をお互いに教え合う姿も見られていました。また、生活面では、「自分達のこと自分達で」を目標に、使った布団など身の回りの整理整頓をしたり、学校や食事の準備

に責任を持って取り組むなど規則正しい生活を実践していました。このほか、土器堀り講座や勾玉作り、読書活動、推進のためのビブリオ体験、身体運動を取り入れた集中力を高める学習プログラムにも挑戦しました。また、初日の開校式では町教育推進アドバイザーの中村彰氏を講師に保護者を対象とした「親学」も実施。生活習慣調査から乙部の子ども達の生活実態を分析し、睡眠時間や朝食摂取、テレビ、ゲーム時間が学力や生活リズムに与える影響が大きいと説明し、保護者は真剣に聞き入っているようでした。



六月三日、公民館において第二十八回乙部町少年の主張大会が開催され、乙部中学校の生徒をはじめ、町内の小学校高学年、保護者や地域住民等約二百名の聴衆を前に十四名の中学生が部活動、友人関係、世の中の出来事など、日頃感じていることや思ったことを発表しました。

丸谷さんが最優秀賞に 〜第二十八回乙部町少年の主張大会〜

審査の結果、「兄との手紙のやりとりを通して、メールは便利だが、手書きの手紙でしか伝えられない大切な思い



がある。」と主張した、丸谷優依さん（三年）の「手紙が伝えてくれたもの」が最優秀賞に、石塚凜さん（三年）の「後悔の先に」が優秀賞にそれぞれ選ばれました。また、大会の最後には、生徒会長の阿部倅也さん（三年）が「生きることの大切さ」と題した非行防止宣言を発表し大会が終了しました。

最優秀、優秀賞の二名は十九日に今金町で開催された檜山区大会に出場しました。

プロ選手から技術を学ぶ レバンガ北海道バスケットボール教室

町制施行五〇周年記念ス
ポーツ事業の第一弾となる
「レバンガ北海道バスケット
ボール教室」が六月十三日、
町民体育館で開催され、乙部
中学校男女バスケットボール
部とミニバスケットボール少
年団の約五十人がプロ選手に
よる指導を受けました。



レバンガ北海道は北海道を
代表するプロバスケットボー
ルチームで、野口大介選手と
多嶋朝飛選手のほか、コーチ
ングスタッフ二名が指導に訪



れ、シュートの仕方やディ
フェンスの時の体の動かし方
などを熱心に学んでいました。
最後には選手と対戦試合で交
流し、プロ選手の素晴らしい
プレーを目の当たりにするこ
とができました。

閉会式では、選手から「で
きないから諦めるのではなく、
どうやったらできるのか考え
ることが大事。何事も挑戦し、
弱点を克服しようという前向
きな気持ちを持って。」と激
励の言葉をいただきました。

『みたい！よみたい！絵本とかみしばい』
と き 平成27年7月25日(土) 10時～
ところ 公民館図書室
協 力 館浦婦人会読み聞かせの会

7月のウォーキング講座
と き 平成27年7月16日(木) 18時～
ところ とよはま地区センター前集合

町制施行50周年記念事業《第3弾》
成田郁久美さんのバレーボール教室
アトランタ・アテネと2度のオリンピック出場経験のある成田
郁久美さん(選手時代の旧姓 大懸)のバレーボール教室が開催
され、中学校バレーボール部と少年団がトップレベルの指導を受
けます。見学できますので是非お越し下さい。
と き 平成27年7月20日(月) 10時～
ところ 町民体育館

図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 過ぎ去りし王国の城 (宮部 みゆき)
- 家族計画 (芦崎 笙)
- 花燃ゆ2 (大島 里美)
- 異邦の仔 (西川 司)
- 夏の雷音 (堂場 瞬一)
- ラプラスの魔女 (東野 圭吾)
- ひと目でわかる病害虫の症状・予防・対策 (雨宮 良幹)
- 痩せる！筋トレ 自宅で週2回、10分でOK (坂詰 真二)
- キャシー中島のハワイアンキルト・ブック (キャシー中島)

【幼児・児童向け】

- ほくを救ってくれたシロ (祓川 学)
- 実験犬ラッキー (桑原 崇寿)
- おじいちゃんが孫に語る戦争 (田原 総一郎)
- 錦織 圭 (本郷 陽二)
- 書店ガール1～3 (碧野 圭)
- 怪談オウマガドキ学園11・12 (堂心社)
- あみだだだ (谷川 俊太郎)
- ひよよのおでかけ (ひよよ)
- ひよよのおひるね (ひよよ)
- ひよよのおやつ (ひよよ)

「成人のつどい」が開催されます

教育委員会では、新成人の輝かしい未来を願い、新しい門
出を祝福するため「成人のつどい」を開催しています。
新成人の親睦を深め、意義ある「成人のつどい」にしよう
と様々な催しを計画していますので、是非ご参加されますよ
うお願い申し上げます。
対象者は、今年度20歳になる平成27年4月2日から平成
28年4月1日までに生まれた方です。町内に住民登録されて
いる方は、教育委員会より直接、往復ハガキにてご案内を差
し上げる予定ですが、お盆に帰省した際に地元での成人式に
参加を希望される方は、7月24日(金)までに教育委員会
社会教育係(Tel 62-2253)へお申込みください。

と き 8月14日(金)
午前9時(町内視察)
午前10時45分(式典)
ところ 乙部町民会館



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

七月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽7月7日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽7月23日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回運転者講習 午後3時

今年の夏は、1等・前後賞合わせて7億円!

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて 7億円
(1等 5億円×23本) 中間賞金が充実!
1等前後賞 1億円×46本

サマージャンボミニ7000万

1等 7千万円 × 110本

発売期間 7月8日(水)～7月31日(金) 抽せん日 8月11日(火)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



自動車税を納め忘れていませんか?

平成27年度の自動車税の納期限(6月1日)はすでに過ぎています。7月上旬の時点で納税の確認ができていない方には督促状が送付されますので、まだ納税されていない方は早急な納付をお願いします。(納税の確認には10日程度かかる場合があります) 放置すると、差し押さえなど滞納処分の対象となります。事情によりすぐに納付できない場合は、納税の相談等も承っていますので早急にご連絡ください。 自動車税についてご不明な点は、道税ホームページをご覧いただくか、檜山振興局税務課までお問い合わせください。 檜山振興局地域政策部税務課納税係 (電話 0139-52-6473) 道税ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/index.htm>)

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

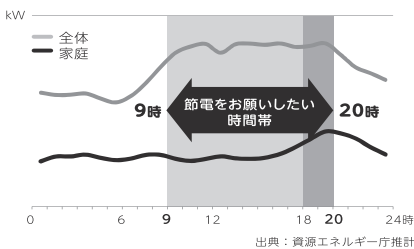
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水) 平日9時～20時

※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



防衛省・自衛隊からのお知らせ

自衛隊では下表により、各種学生・自衛官の採用試験を予定しております。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛医科 大学校学生	医学科	9月5日～9月30日	10月31日 11月1日
	看護学科	9月5日～9月30日	10月17日
防衛大学校 学生	推薦	9月5日～9月9日	9月26・27日
	総合選抜 高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月9日	9月26日
	一般(前期)	9月5日～9月30日	11月7・8日
	一般(後期)	1月20日～1月29日	3月4日
航空学生		8月1日～9月8日	9月23日
一般曹学生		8月1日～9月8日	9月18・19日
自衛官 補	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。 9月12・13・16 17・21・22日
	女子		8月1日～9月8日 9月25日 ～27日

※細部につきましては、自衛隊江差地域事務所及び役場へお問い合わせください。
※お問い合わせ：役場総務課(電話 62-2311)
自衛隊江差地域事務所(電話 0139-52-2476)

乙部町国民健康保険病院 7月外来診療日程表

診療受付時間 午前8:30～11:00
午後1:00～3:00

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
午前	村瀬	村瀬	村瀬		勤医協診療所	村瀬	村瀬	奈良	村瀬	村瀬		上ノ国診療所	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬		道立江差病院	乙部町国民健康保険病院	村瀬	村瀬	村瀬	奈良		厚沢部町国民健康保険病院	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬
午後	野村	野村	野村			野村	奈良	奈良	奈良	奈良			野村	野村	野村	野村	野村				野村	奈良	奈良	野村			野村	野村	野村	野村	野村

※ 診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
※ 診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、できる限り通常の診療時間内に受診いただく等、適正受診にご協力をお願いいたします。

7月は国税(第1期)と固定資産税(第2期)の納期限です。

ねんきんの窓

7月から平成27年度国民年金保険料の免除申請を受付します。

(対象期間は平成27年7月分～平成28年6月分です)

国民年金保険料免除制度は、本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

【免除が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合】

免除区分	免除となる所得基準 (前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)	保険料納付額 (月額)	年金額への 反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+22万円	納付なし	4/8
4分の1納付 (4分の3免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,900円	5/8
半額納付 (半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,800円	6/8
4分の3納付 (4分の1免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,690円	7/8

※4分の1納付、半額納付、4分の3納付が承認された期間は、その保険料を納付しないと未納期間となり、老齢基礎年金・障害基礎年金等を受けられなくなる場合がありますので納め忘れないようご注意ください。

★申請・問合せ先 …… 役場町民課年金係 (TEL 62-2311) ★

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

7月の診療予定です

整形外科	午前 月から金曜日 <small>(整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)</small>
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日 (水曜日は8日と22日)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 1日・9日・14日・15日・23日・28日・29日 午後 8日・22日
眼科	午前 9日・23日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 1日・15日・22日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	10日・24日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。
診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前… 8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)
午後…13時00分～14時30分

新任医師紹介

消化器科 一色裕之(いっしきひろゆき)

前任地:札幌

江差の印象:のどかな街

専門および関心のある領域:消化器全般

趣味:読書、ドライブ、温泉巡り

患者さんへ一言:

4月より新しく赴任いたしました消化器内科医長の一色です。平成19年卒で、3月までは札幌の病院に勤務しておりました。江差に赴任するのは3年ぶり2回目ですので、新鮮というよりは懐かしいところに帰ってきたというのが感想です。胃腸、肝臓、膵臓などお腹の病気を中心に診療しております。お腹のことで何かお困りのことがありましたら遠慮なくお気軽にご相談ください。皆様の快適な生活に少しでもお役に立てるよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。



☆看護職員募集のお知らせ:臨時および看護師職員を常時募集しております。52-0036(内線202)中野(離職した方でも、正職員として再就職可能です。)

地域おこし協力隊だより

No.11

地域おこし協力隊として乙部町に来て1年が過ぎ、観光を振興するためには選択と集中が重要だと感じました。「何もない」と地元の人を感じることが、実は観光客にとって魅力的な要素になる場合もあり、観光素材として二点考えました。

一つ目は『官軍上陸の碑』を中心とした可視化的歴史考察です。何度かこの欄で乙部に上陸した山田顕義を書きましたが、山田とは文武両道に秀で、志を貫き、近代日本の礎を築いた真の功労者として、山田を学祖としている日本大学を中心に映画化のため記念基金の社団法人も設立されるほどです。近い将来映画化されるかもしれません。また昨年、山口県萩市の萩博物館にて山田顕義展が開催され、12,500人もの来場があったそうです。日大パワーの他に、歴女のようなマニアもいるのではないのでしょうか。

二つ目は、『魅力的な海岸線を、岬めぐりコースにする』ことと幾つかの要素を加味することと可能だと思います。シラフラ館の岬々突符岬々岬の岬は幾度見ても絶景で、窓岩も三ツ谷付近から見る景色もまた、何とも言えないものがあります。

二つ目に、魅力的な海岸線を、岬めぐりコースにする。とも幾つかの要素を加味することと可能だと思います。シラフラ館の岬々突符岬々岬の岬は幾度見ても絶景で、窓岩も三ツ谷付近から見る景色もまた、何とも言えないものがあります。

館の岬と鮪の岬には逸話があり、観光客に対してもそうですが、町の子供たちに伝承する意味も含めて活用したいものです。

館の岬の手前に建てられている『悲恋塚』は乙部版ロミオとジュリエットだと思えます。また鮪の岬を写真スポットとすることも可能だろうし、この岬の逸話である『八助爺さん』など、乙部には良

『官軍上陸通り』をのぼり

い逸話があり、これを活用しなければ非常に勿体ないと思います。

ここで取り上げた他にもたくさんさんの魅力があり、逸話においては義経伝説も諸説ありますし、北海道らしい風景を見渡すことの出来る『さんさんロード』から見る丘陵風景は、富良野や美瑛にも負けていません。また、乙部が発祥とされる『スルメの塩辛』はあまり広く知られていないのが逆に強みになると思います。

そして何より重要なのは乙部町民の気質です。近隣の町から見ると、一見素っ気無く感じるかもしれませんが、実に親切で温かく、話をすればするほどその良さを実感しました。ただ乙部町にまた来るのではなく、誰かに会うためにとこの出来る町だと感じます。そんな乙部町の魅力をこれから発信していかなければと感じています。

地域活性化担当 今昭人

善意に感謝します

▽ふるさと寄附として

笹谷 正幸さん(釧路市) 三百万円

亀谷 威さん(札幌市北区) 十万円

M・Yさん(神奈川県) 三万円

▽町民皆様への感謝として

江差信用金庫

道南杉ベンチ一脚

あたたかいご寄附 ありがとうございます。

よろこび

かなしみ

5月15日～6月14日
こんにちは
よろしくね

浅野 翔(元三享男子) 元町

ごげっこん

おめでとう

工藤 優介さん(元町) 愛さん(元町)

おくやみ

もうし上げます

小野 ツエさん(89歳) 和

川嶋 タミさん(102歳) 栄 浜

今 葉子さん(89歳) 元 和

由利 弘子さん(75歳) 緑 町

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

先日、豊浜永楽会五十周年の取材をした時に、温かいそらめんをご馳走になりました。豊浜のそらめんは美味しいと聞いており、あまりの美味しさに四杯もおかわりしてしまいました。

各小学校で田植え体験が行われ、その中で明和小学校の六年生が一年生をサポートしながら田植えを教えている姿を見て、ほっこりしました。

町の人口

= 5月末現在 =

世帯数	1,932 (+6) <+12>
人口	4,006 (-2) <-4>
男	1,850 (±0) <-4>
女	2,156 (+2) <±0>

() 内は前月との比較増減
< > 内は3月末からの累計増減

広報おとべ

平成27年7月1日発行(第551号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



問伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産問伐材を使用しております。

7月11日から20日まで、夏の全国交通安全運動期間です。